

桑名市告示第153号

桑名市移住・定住促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年4月28日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

桑名市移住・定住促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

桑名市移住・定住促進事業補助金交付要綱（令和5年桑名市告示第151号）の一部を次のように改正する。

第5条第7号を次のように改める。

- (7) 暴力団員（桑名市暴力団排除条例（平成23年桑名市条例第13号）第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第1号の暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

第6条第1項中「桑名市移住・定住促進事業補助金交付申請書兼誓約書」を「桑名市移住・定住促進事業補助金交付申請書兼誓約書兼請求書」に改め、同項第9号中「その他」を「その他の」に改め、同条第2項後段中「ものとする」を「ことができる」に改める。

第8条第1項中「とき」を「場合」に、「認める場合」を「認めたとき」に改める。

第9条及び第10条を次のように改める。

（補助金の請求）

第9条 市長は、前条第1項に定める補助金の交付を決定した日を申請者からの請求日とし、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付方法）

第10条 補助金の交付方法は、申請者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

第11条第2項中「様式第6号」を「様式第5号」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

桑名市移住・定住促進事業補助金交付申請書兼誓約書兼請求書

年 月 日

（宛先）桑名市長

桑名市移住・定住促進事業補助金の交付を受けたいので、桑名市移住・定住促進事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。なお、誓約事項については、すべて確認し、誓約しました。なお、15歳以上の同一世帯員の同意も得ています。

※この申請書は、桑名市において交付決定した後は、交付決定日を請求日とし、桑名市移住・定住促進事業補助金交付請求書として取り扱います。

記

1 申請者兼誓約者

|         |   |      |       |
|---------|---|------|-------|
| 氏名      |   | 生年月日 | 年 月 日 |
| 住所      | 〒 |      |       |
| 電話番号    |   |      |       |
| メールアドレス |   |      |       |

15歳以上の同一世帯員

|    |  |      |       |
|----|--|------|-------|
| 氏名 |  | 生年月日 | 年 月 日 |
| 氏名 |  | 生年月日 | 年 月 日 |
| 氏名 |  | 生年月日 | 年 月 日 |

2 交付申請（請求）額

|  |   |
|--|---|
|  | 円 |
|--|---|

3 提出書類

(1) 全ての申請者が提出することが必要な書類

- ① 申請日において、15歳以上の同一世帯員の市税等の納税証明書（課税がない者にあつては、課税証明書）
- ② 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ③ 住宅の引渡日が確認できる書類
- ④ 建物登記簿の全部事項証明書
- ⑤ 取得した住宅の建物全景写真

(2) 新築住宅を取得した場合

- ⑥ 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定により交付を受けた検査済証の写し

(3) 中古住宅を取得した場合

- ⑦ 位置図、配置図、平面図、立面図等、補助対象住宅の内容が確認できる書類
- ⑧ 建築基準法第6条第4項若しくは第6条の2第1項の規定により交付を受けた確認済証の写し又はそれに相当するもの（当該住宅を売買により取得した場合）
- ⑨ 耐震診断を受けたことが確認できる書類（昭和56年5月31日以前に建築された中古住宅である場合）

(4) 若年夫婦に該当する場合

- ⑩ 婚姻後の戸籍謄本の写し

(5) 市内企業等就業者に該当する場合

- ⑪ 就業証明書（様式第2号）

(6) 外国人に該当する場合

- ⑫ 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者または特別永住者の在留資格を有することを証明する書類の写し

4 振込先

振込先の口座情報を確認できる書類（預金通帳又はキャッシュカードの写し）のとおりに

※口座名義は交付請求者本人名義のものに限ります。

5 請求に係る添付書類

※振込先の口座情報を確認できる書類（預金通帳又はキャッシュカードの写し）を添付してください。

6 誓約事項

- (1) 私及び15歳以上の同一世帯員は、桑名市がこの補助金の交付申請に係る要件の確認又は補助金受給後において内容の確認をするために、桑名市が保有する個人情報等の書類の閲覧又は桑名市が官公署等に対して必要な書類等の閲覧若しくは資料の提供を求めることについて同意します。
- (2) 私は、桑名市に定住する意思を有しています。
- (3) 私及び15歳以上の同一世帯員は、市に納付しなければならない分担金、使用料、加入金、手数料若しくは過料その他の市の歳入（本市へ転入する前の所在地において課されたものを含む。）の滞納はありません。
- (4) 私は、桑名市がこの補助金に関する状況報告及び立入調査を求めた場合はそれに応じます。
- (5) 私及び同一世帯員は暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

様式第 5 号を削り、様式第 6 号を様式第 5 号とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 7 年 5 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の桑名市移住・定住促進事業補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後の申請について適用し、同日前の申請については、なお従前の例による。